

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 24)

1 日 時 令和6年3月7日(木)
午前10時00分 開会
午前10時37分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

保健福祉局長	武 藤 朋 美	子ども家庭局長	小笠原 圭 子
子ども家庭部長	岩 佐 健 史	こども政策推進担当課長	村 上 奈津美
			外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	有 永 孝	調 査 係 長	筒 井 大 亮
---------	-------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第28号 令和5年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について	承認並びに可決すべきものと決定した。
2	議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
3	議案第55号 令和5年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
4	子育てしたいまちづくりについて	子ども家庭局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上直樹君）開会いたします。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行います。

初めに、議案第28号、54号のうち所管分及び55号の以上3件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第28号、54号のうち所管分及び55号の以上3件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも承認並びに可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案3件についてはいずれも承認並びに可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告につきましては正副委員長に一任願います。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。子育てしたいまちづくりについてを議題といたします。

本日は、仮称子ども憲章の制定に向けた取組について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 それでは、仮称子ども憲章の制定に向けた取組について御説明させていただきます。

お手元、タブレット資料の1ページを御覧ください。昨年7月の常任委員会で、子供や子育てに対する認識を共有する仮称子ども憲章の制定に着手することを報告いたしました。本日は、これまでの主な取組状況及び今後の進め方について御報告させていただきます。

まず、1、これまでの主な取組状況です。仮称子ども憲章の制定に当たっては、子供自身や子育てに関わる方、関わっていない方など、異なる世代、立場の方々から、幅広く意見を聞きながら制定することとしておりまして、市民の方全般や小中学生に対してアンケートを実施いたしました。

まず、1、一般向けアンケートについてでございます。市民の方全般を対象に、昨年8月から9月の2か月間、ウェブで募集をいたしました。質問は2問の自由記述で、1つ目が、子供と一緒にいる場面でうれしかったこと、または子連れの方に喜ばれたこと、2つ目が、子供と一緒にいるときに周りに配慮してほしかった場面としまして、1万528人の方から御回答いただきました。

次に、2、子どもアンケートです。市立の小学校1年生から中学校3年生、特別支援学校の児童生徒を対象に、昨年の夏休み明けに約3週間かけて実施いたしました。質問は、大人に言いたいことは何ですか、の1問の自由記述としまして、4万8,739人の子供たちから回答をいただきました。

次に、3、若者ワークショップです。ワークショップは、秋のこどもまんなか月間である11月に開催しまして、当日は子育て世代の方をはじめ、小学生のお子様まで、幅広い年齢層の32名の方に参加いただきました。内容は、飲食店や公共交通機関などの場面を想定し、子育て中の方と周りの方のちょっとした擦れ違いを解消するアクションにつながる言葉について考え、発表いたしました。

アンケート及びワークショップの結果につきましては、別紙1、2、3、タブレット資料の3ページから6ページに添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。これまでの主な取組状況につきましては以上でございます。

続きまして、タブレット資料2ページを御覧ください。2、今後の進め方でございますが、これまで実施したアンケート結果などを踏まえ、仮称子ども憲章に盛り込む言葉を検討していきます。進め方のイメージですが、ステップ1、結果の集約・整理、ステップ2、言葉の検討、ステップ3、言葉の集約を考えております。現在、ステップ1は終了しておりますので、今後、ステップ2の言葉の検討を行ってまいります。検討につきましては、例えば、子連れの方に優しい行動を取ることができるきっかけとなる言葉や、子連れの方と周りの方の思いの違い、ギャップができるだけ縮まるような言葉など、様々な立場の方々からも意見をいただきながら言葉を考えていきたいと思っております。その後、ステップ3としまして、仮称子ども憲章の前文や本文に盛り込む言葉を集約していきたいと考えております。

そのための取組としまして、新たに市政運営上の会合でございます仮称子ども憲章検討懇話

会を設置いたします。構成員は、学識者、企業、教育、PTA、地域、障害福祉、若者の各分野から12名を選任したいと思っております。詳細は、別紙4、タブレット資料7ページにありますので、後ほど御覧いただければと思います。懇話会の開催回数は全部で3回を予定しております。第1回会議を来週3月12日火曜日10時から、本庁舎3階の大集会室で開催したいと考えております。内容は現状把握や言葉の検討などで、一般傍聴も可能な公開の会議でございます。その後、5月と6月に第2回目、第3回目を開催しまして、夏頃をめどにシンポジウムの開催ですとか、市民からの意見募集を実施する予定でございます。これにつきましては、詳細は決まり次第、別途お知らせをさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

○委員長（村上直樹君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質問、意見はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今、説明していただいたことについてですが、仮称子ども憲章を制定するということですが、児童憲章と本市の子ども憲章とは、どういうふうに違うものになるのでしょうか。

それから、今、子供のことは元気発進！子どもプランがあると思いますが、この子どもプランと子ども憲章とはどう違うか、そういうことも含めて教えていただけませんか。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 児童憲章との違いでございますけれども、児童憲章とは子供の権利を守るものとして定められているものと考えておりますけれども、これから策定を考えております子ども憲章につきましては、どちらかといいますと、子供に対してというよりも、周りの大人が子供を見守る姿勢として共有できるようなスタンスというもので、日常生活に近いようなところで共有できるような、そういったものをつくっていきたいと考えております。

それから、子どもプランとの関係ですが、子どもプランは行政の計画として策定するものですが、こちらは子供施策に関する方向性等定めるものですが、そういったものとも足並みをそろえて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました。それで、子ども・子育て施策を実効あるものとするためには、行政が責任を持って取り組むことはもとより、社会全体の意識を醸成する必要があるということですね。それで、子ども・子育て施策を実効あるものにしていくためには、今、北九州市で子供をめぐるいろんな問題があると思っておりますけど、もちろんこれは全国的な問題もあるんですけど、特に北九州市で、今、子供をめぐる非常に着目すべき点というのはどんなところがあるのでしょうか。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 委員から子供をめぐる北九州市に限って着目すべき点というこ

とで質問いただきましたが、今、子ども憲章を策定するに当たりましてアンケートを実施しております。その中で、北九州市独自ではないかもしれないんですけども、配慮してほしい場面ということで様々な意見をいただいております。日常生活の中で様々なちょっとした意見の擦れ違い、考え方の違いというものが多く見られるということでございます。一方で、同じアンケートでうれしかったこと、喜ばれたことというのも聞いているんですけども、そういったものにもたくさんの意見をいただいております。ですので、様々な考えの違いなどが生じそうな場面におきましても、何かそういったものを近づけることができるようなものというのをつくっていくということが大切になってくるかと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 子供を連れている親と、それからそれを周りで見ている人との感覚の違いというのは、このアンケートの中でも出てきていると思うんですね。見方を変えれば、理解し合えるというのはよく分かるので、そういうふうに、みんなが共有できるような、少しでも子供を大事にしようということにつながっていくようなものにする必要があると思うので、今後議論がされていくと思えますけど、ぜひそういう観点から、よりよいものをつくっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 北九州市の資料で、京都市の子どもを共に育む京都市民憲章、これが例で載っているんですけども、例えば京都市がこういったことを制定してどんな効果があったのか、そういった検証はされましたでしょうか。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 京都市も早くから取り組まれておりまして、こういった機運醸成や子供を育むということに力を入れていらっしゃるんですけども、やはり機運醸成というものはすぐさま、何か目に見えて変化が現れたり、効果を数値で計るといったことは、なかなか難しいところもあると伺っております。ですが、こういったものがあることによって、市民に対する啓発などが進みやすいところもあると伺っておりますので、そういった点でも参考にさせていただきながら、本市としても引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（村上直樹君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） せっかくこういったものをつくるのであれば、そういった効果のあるものになってほしいと思いますし、子供を育てやすい北九州市ということと併せて進めていってもらえたらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 先ほどの荒川委員の議論の中で、子ども憲章というのは子供の権利を守るもの、子どもプランというのは子供の政策などを書いたものということですが、今回の子ども憲章については、どちらかという子育て世代とか子連れの方たちに対する配慮をしま

しょうと、そういった機運の醸成を広げようというプランなんですか。それとも、例えばアンケートでは子供たちが大人に、お酒やたばこを控えてほしいとか、もっと遊んでほしいとか、怒らないでほしいとかという、子供ですから制約はあると思うんですけども、そうした子供たちの意思表示権とか自己決定権とか、子供たちが自主的に主体性を持つという、そういった部分まで含むのかについて教えてください。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 子ども憲章の性質と方向性がどのような感じになるかということでございますけれども、今、委員が言われましたように、子供に対してというよりも、子供を取り巻く大人がどういったスタンスで子供たちを見守っていけるか、育んでいけるか、といったことを考えていけるようなものにしたいと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） では、子供を取り巻く大人たちが子供たちを、例えばどなりつけたりすることがないようにみたいなことを社会で啓発していこうとか、子供が泣いたときに、泣いてもいいんだよ、といった雰囲気をつくっていこうという、そんな意味ですか。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 今、具体的に言われました、どなりつけることがないとか、そういった個別の言葉がどういうふうになるかというのは、これから検討していくことになると思いますけれども、もう少し広い意味になるかもしれません。どういったスタンスで子供を見守っていくか、子供とはこういう存在であって、大人がそれをどういうふうに見守り、育むか。子供だけではなく、包摂性、寛容性と書いておりますけれども、そういった広い意味でいろいろな価値観や存在を尊重できるようなイメージで取り組んで、つくっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） PTAでよく活用される子どもを育てる10か条とかありますが、そんな形で、分かりやすいフレーズで伝えていこうというスタンスですか。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 委員が言われました子どもを育てる10か条というのは、子供を育てるという観点で、今、教育委員会等で普及をされているものと認識しておりますけれども、内容としては少し方向性は異なるかもしれませんが、言葉としましては、子どもを育てる10か条のように、易しく、日常生活で皆様が心に入ってきやすい、理解しやすいような、そういった言葉にしていければと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。この前の議会でも、研修会でいろんな子供たちを取り巻く状況とかを学習する機会があったんですけども、そういった子供たちの過ごす環境と

か、家庭でも学校でも地域社会でも、子供たちが楽しく伸び伸びと過ごせるような、世界の先進事例も取り入れながらぜひ進めてもらいたいと思います。そういったいいものをつくってもらいたいと要望します。以上です。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 子ども憲章検討懇話会の構成員なのですが、どんな基準でこの構成員を選んだのか。ちょっと分からないのが最後の2名で、ファザーリング・ジャパン九州だとか極東ファディ株式会社取締役、その方たちはどういう観点で構成員に選ばれているのか。コンサルティング会社も入っているんですけどね。何が言いたいかというと、例えば商工会議所や青年会議所、それから私も所属していますが、ライオンズクラブは青少年育成等々をやっている、ロータリークラブもそうですが、そんなことやっているそういう団体も検討懇話会の構成員の中に入れるべきではないかなと思います。どういう基準で構成員を選んだのか、まずそれを教えてください。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 有識者会議の委員を選任した理由でございますけれども、このたびの子ども憲章というのは、広く社会で様々な方が関わってくる内容のものでつくっていきたいと考えております。今回、懇話会を開催するに当たりまして、選んだ方々は、学識の方をはじめ、企業や教育の関係の方、地域の方、日頃から子供や子育て中の方に関わりが多い方ということでお声かけをさせていただいております。こちらは懇話会ということになっておりまして、意見を聞いていく会でございます。言葉を検討していくに当たりまして、懇話会という形で意見を聞かせていただきますけれども、これ以外にも意見交換の場というのは設けておりますので、様々な団体等から引き続き意見を聞いていきたいと思っております。商工会議所等にも相談をしながら選任をさせていただいておりますので、今後もそういった様々な団体と連携を取りながら、策定、普及に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） ワークショップの結果だとかアンケートの結果など、いろいろと出ていまして、そんな中で検討懇話会のメンバーの中には、やっぱりそういう方たち、私を選べという話じゃないんですね。私は今、ライオンズクラブのリジョン・チェアパーソンをやっていますが、ライオンズクエストとって、要するに教育、子育て、学校、全て精査していろいろな施策をやっている。ロータリークラブも同じことをやっていると思うんで、そういう方たちがやっぱり入って、それから青年会議所だとか、そういう方の意見もいろいろ聞きながら、現場の幼稚園、保育園、教育関係のOBの方にも当然入っていただいて、PTAもそうですが、そういうところを少し考えていくことも必要ではないか。検討懇話会の構成員はこれでやっていたんでしょうが、これからいろいろとやっていく中で、そういうこともしっかり入れて、動いていただければなということで、私は終わります。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） 子ども憲章の策定に向けて、さっきから言われているように、全ての子育て中の方々を応援するという意味で、社会全体で意識を醸成するということで、その一つとして子ども憲章をつくって、市を挙げてやろうということは分かるんですけど、今、4ページを見たら、ずれがあるんですよ。親たちにしてみたら、子供が泣いたら冷たい目で見られる。周りの大人から見たら、いつまで泣かせているんかって、その辺のずれというのは、世代間によって子育てが違ってきているんですよ。私みたいな世代からいったら、子供が泣いたら、ちょっとその場を離れて、席を立てて子供をあやしたら泣きやむのになって思う世代なんですよね。その場を去って、一步ドアの外に出て子供をあやして、泣き静まったらまた入ったらいいのになと思う世代。今の若い世代の人たちは、泣くのは当たり前で冷たい、どういう考えを持っていらっしゃるのか分からない、若い人の子育てはちょっと分からないんですけど、娘も子供を産んで言われているのが、お母さん、昔の子育てをしないでねってくぎ刺されているわけですよ。そしたら、今の若い人たちはどういう子育てをしていきたいと思っているのか。あるいは、今まで子育てをやってきた世代の方がどういう子育てを残してあげたら、すごい簡単で、昔はみんな子供を縛りつけて、おんぶしてね。要するに、料理とか掃除とか何でもやっていたんですよ。子供がおんぶされたら両手が空いているから。今、前だっこで何も仕事ができない。何も仕事ができないってすごいおかしいんですけど、私、今でもおんぶして食事作りなさい、料理もしなさいって言うんだけど、そんなおんぶしている人誰もいないみたいな感じで。今、おんぶしないんですよ。みんな前だっこなんです。それって、世代によって子育ての仕方が違うじゃないですか。その辺をある程度、若い人とか私たちぐらいの年代の人たちの意見を聞いて、どっかでマッチングするような、こういうときはああしましょうとかね。難しいのかもしれないけど。でないと、なかなか意見とかがっていうのを、ずっと言っちゃうような気がするんですよ。なかなか難しいんですかね。私たちも手を貸してあげようと思っても、ちょっと違うんですよと言われることがあるんですよ。そういうので、憲章で言葉を選んで醸成していくというのはあるかもしれないけど、そういう基本的なベースみたいなものをある程度整えてあげないと、いつまでたってもその辺の溝みたいなのが埋まらないような気がしているんですけど。

あともう一点が、今、暗いニュースが物すごくいっぱいあるじゃないですか。虐待があったりとか、いじめがあったりとか、戦争をやっていたりって。今の若い世代の人たちは、子供をこういう世の中に送り出したくない、苦勞させたくないみたいなのもすごくあるみたいなんですよね。どんなに子育てで支援でお金をかけても。そういう中で、暗いニュースだけじゃなくて明るい、子供たちがこんなに頑張っている、お母さん方がこんなに頑張っているとか、コーラスでこんなとか、発信をどんどんしていく。言葉だけじゃなくて、憲章だけじゃなくて、土壌みたいなものの上に憲章があるのかなみたいに思うんですけど、ちょっとお聞かせください

い。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 今委員から、世代間によって子育ての仕方のベースが異なるのではないかと、そういったものをまず統一することができないかというのがございましたが、今、アンケートをする中や意見交換する中でもあります。世代もございませし、それぞれの育て方、考え方が様々ございますので、そういった中でいかに考え方を認めながら、ギャップを縮めていくかというのが難しいところではございます。こういった意見交換をする中でも、そういった考え方があるというのは気づいていなかったというようなことが、若い世代の方からも、子育て中の方からも意見がございましたので、まずいろいろな考え方があるというのを、こういったことをしながら共有していくというのが一つ方法として考えられるのかなと思っております。

それと、暗いニュースばかりであるということでもございますけれども、一緒にアンケートを実施した中で、喜ばれたこと、うれしかったことというのも聞いておまして、たくさん温かいエピソードというのが寄せられております。この一部につきましては、既に11月のこどもまんなか月間の中で、動画や漫画で発信をさせていただいたんですけども、そういったものもぜひ活用しながら、温かいまちづくり、北九州市、たくさん温かい人がいて、地域の力がとても強いということをどんどん発信していければと考えております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 今、課長が御説明したとおりではありますが、子供の声を聞く中で、今、子供が公園でボール遊びができないところが大半です。ボール遊びができないだけでなく、公園でワーキヤー言っって歓声を上げて遊んでいたら、大人からうるさいと言っって怒られるらしいんです。だから、ボール遊びどころではなくて、公園は子供にとって遊べるところではなくなっってきているんですね。そういったところで育っった子供が自分の育っった地域を愛することができるのか、結局、そうやっって育っった子供が若者になり、大人になり、そして子供を産んだときに、自分の子供は地域で愛される子供なのか。そこにはとても長い時間と仕掛けが要るのではないかと思っます。

もちろん、いつも世代の中ではギャップというのは生じてくると思っんです。高い年代の方から若者を見たときに、自分たちのときと違っとか、まだまだ未熟だとか、いろいろな御意見がある中で、でも、今回は将来のこと、次世代のことを考えたときに、大人側がもう少し子供に近づいていこうというのが、今度の子ども憲章の中に入れる言葉なのかなと思っっています。その中で、子供のいる人もいない人も周りの人も、どのくらい言葉だったら、これがそうだねというふうに通感できる言葉になるのかというのが、私たちも今、それがどこなんだろうというのがすごく難しいところではあるんですけども、アンケートとかやっっていく中で私が思っしたのは、この資料にも載せてありますが、ワークショップを若い世代でやっったときに、赤ちゃ

んが泣いたらブラボーって言ってあげたらいいじゃないかと、赤ちゃんというのは泣くものでしょとあって、赤ちゃんよく泣いて元気でよかったじゃないかみたいな、もちろん、どこの場面で泣いたときにそれがオーケーで、やっぱりこの場面は駄目だよねというのはあるにしても、赤ちゃんはやっぱり泣くものだよねと。子供は外でワーワー大きな声を出して遊びたいよね、昔は私たちもそうだったよねという、そこの共感する言葉をどうつくっていくかというところをこれからやっていきたいと思っています。

私たちも実際まだ、これですというゴールが見えているわけではないんですけれども、そこはまた、皆様方とも御相談しながら、どこでこれが落ち着く言葉になっていくのか、それをベースにこどもまんなか社会というのを北九州市がつくっていけるのかというところを一緒にやっていければと思っています。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。大人が子供に近づいていくというようなのがちょっとあって、このブラボーというのも私も、子供が飲食店で泣いたら、みんなしてブラボーって言ったらすごいなと思って、それだけの勇気があるかどうかというのはちょっとあれなんですけれども、そういう観点からいったら、もうちょっと発信していただいたらありがたいかなと。私たちの世代も若い人たちに近づけようと思うんだけど、あまり自分たちの世代のことを言い過ぎてはいけないし、どこまで言ったらいいかという、私たちの世代のお母さん方はみんな言っていますよ。自分の孫にどこまで口を出したらいいか分からないって。子供たちは子供たちで、今の子育ての仕方があるから見ていてねみたいなの感じの、市がある程度その辺の発信をしていってもらいたいと思うんです。若い人たちはこういうことを望んでいるとか、経験してきたおばちゃん方はせめてこの辺ぐらいまでは頑張ろうとか、何かその辺がどうしてもギャップがあって、確信を持って言えないですね。

○委員長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 個人的な話ですが、子育てをする中で私と私の母も世代間ギャップを感じたところですけども、今、母子の方の出産のところの御紹介の中では、お孫さんができたおじいちゃん、おばあちゃんに向けたリーフレットを作って、お母さんを通して渡してくださいね、今のお母さんたちってこうなんですよ、というのを窓口でお配りするようなことはさせていただいているんですけども、その世代間ギャップというのは多分、どこの世代にもずっと生じてくるんだろうと思いますけれども、でも、今回は少し、上の年代が若い世代にもう一步近づけないだろうかと、そういう中でやっていきたいと思っていますし、なかなかすぐにこれが市内で広がるものではないと思いますけれども、つくった後の発信というところには私たちもしっかり取り組んでいきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。今いろんな方の意見を聞かれているかと

と思いますが、意見を聞いて、集約して、また私たちにもどんどん発信して、私よりもっとじいちゃん、ばあちゃんがいっぱいいらっしゃいますが、そういう人たちの醸成にもつながるように、ぜひ言葉選びを頑張っていたいただきたいと思います。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 超高齢社会の本市において、子ども憲章をつくるというのは物すごく挑戦的でチャレンジングな取組だと思います。我々も、どちらかというとお声をたくさん聞くのは、人生の先輩方からですので、その部分でも子ども憲章とかができれば、子供に対して一步深く関われるのかなと個人的には思っております。

そこで2点お聞きしたいのが、前の議論でもあったかと思うんですけど、子ども憲章を制定するに当たって、これが本市における政策的な部分に生かされていく拘束力、影響力がどれぐらいあるのかというのが一点と、もう一つはスケジューリングですが、6月に言葉の集約ということで書かれていますけれども、これは6月をめどにつくるのか。日本大学の末富教授は子どもまんなかcity宣言、北九州市を大変褒めていましたので、北九州市の子供に対しての取組というのはすばらしいんだと思いつつながら、その2点お聞かせいただければと思います。

○委員長（村上直樹君） こども政策推進担当課長。

○こども政策推進担当課長 2点御質問いただきまして、1点目が子ども憲章の拘束力ということですが、こちらは計画や条例といったものではなくて、機運醸成のための、どちらかというと呼びかけをするようなスローガン、旗印といったものと考えておりますので、法規的な力をもって何かを拘束するというものではありませんが、子供施策を進めていくに当たりましては、広くこういったものを意識しながら取り組んでいくことになろうかと考えております。

2点目の策定のめどでございますが、昨年、常任委員会で報告した際は、夏頃をめどと報告させていただいたんですけども、アンケートの集約等にかなり時間を要したところもございますので、これから策定作業、言葉を検討していくこととなりますので、今のところ秋ぐらいになろうかと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 私はなるべく近所の子供には挨拶しようと思心かけているんですけど、あるとき、お帰りって言ったらメールが鳴って、声かけ事案発生と通知がありました。それで怖くなったんですが、今でも挨拶はなるべくするようにしているんですけど、子供に対しての接し方のハードルが逆に上がって、人生の先輩方が自信を失わないようにですね。先ほどの子育て論みたいなのも、私はどちらが正しいというのはないと思っております、もちろん暴力はしませんけど、全力でぶつかれるかが子育てじゃないかなんて個人的には思っています。そういう全世代がハッピーになるような憲章の策定を進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質問、意見はありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

次回は3月21日午前10時から請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊟